

「神奈川県無電柱化推進計画（改定素案）」に関する提出意見及び
これに対する県の考え方

○ 意見募集期間 令和7年12月22日（月）～令和8年1月20日（火）

○ 意見提出者数 3人

○ 意見提出件数 3件

○ 意見内容の内訳

意見内容区分	件数
1 計画の背景と目的に関する事	0件
2 改定の考え方に関する事	0件
3 無電柱化の推進に関する基本的な方針に関する事	1件
4 無電柱化の推進に関する施策等に関する事	1件
5 その他	1件
合 計	3件

○ 意見の反映状況

意見反映区分	件数
A 反映した意見	1件
B 既に反映している意見	1件
C 今後の参考とする意見	0件
D 反映できない意見	0件
E その他（感想、質問等）	1件
合 計	3件

令和8年3月

神奈川県 県土整備局 道路部 道路管理課

整理 番号	意見 区分	ご意見	意見 反映 区分	県の考え方
1	3	<p>特に都市景観の形成に大きく影響するので、推進を進めていただきたいのですが、震災や地盤沈下・掘削工事等による破損のリスクも心配です。破損時には掘削→交換・修理→埋戻しで、地上電線での復旧より時間もかかると聞いています。</p> <p>一律に進めるのではなく、地域毎の特性を把握したうえでエリアや特定の地域をリスクや工事難易度でランク分けして、それに応じた対応をしていただきたいです。</p> <p>軟弱地盤や、管や配線が集中する場所は、地盤改良工事や強度の高い次世代管への付け替え、復旧時の工事体制を通常時より強化したものにするなど、相応のご対応をしていただきたいです。</p>	B	<p>県では、防災、安全・円滑な交通確保、景観形成の3つの観点から、無電柱化を推進することとし、地域ごとの特性などを踏まえたうえで、優先して行う事業箇所を選定しています。</p> <p>また、事業を実施する際には、設計の段階から、現場に適した工法や管路材を選定しています。</p>
2	4	<p>P5 マル4 道路の新設等に併せた無電柱化</p> <p>自宅近くの新設道路には真新しい電柱が並んでいます。無電柱化を推進するのであれば、新規に建設する道路は「原則として電柱を建てない」方針とするなど、官民連携した取り組みとして、もう一歩踏み込んだ記載はできないでしょうか。</p>	A	<p>5ページの「道路の新設などに併せた無電柱化」の記載について、御意見を踏まえ、「…原則として、道路の新設に併せた電線共同溝の整備に取り組みます。」に修正しました。</p>
3	5	<p>川崎市高津区の溝の口駅から高津駅周辺の電柱地下化を強く要望しております。交通の安全、効率化。防災対策や害鳥被害の防止に役立つと思います。</p>	E	<p>県管理道路ではないため県が無電柱化を行うことはできませんが、御意見については、川崎市に情報提供させていただきます。</p>